2019 年 5 月 24 日

一般社団法人島根県臨床検査技師会

災害発生時研修会中止基準

当会主催研修会は下記の基準に該当する場合は中止とします。
中止の場合は当会 HP に掲載しますので、各自で確認ください。
気象警報・注意報等は気象庁ホームページよりご確認ください。

1 日研修（午前～午後）、午前中開催研修 について
午前 7 時に「開催場所の属する地域」に気象庁から「特別警報」または「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合は、研修会を中止とする。 その後、警報が解除されても研修会中止に変更はない。
半日研修（ 午後開始） について
午前１０ 時に「開催場所の属する地域」に気象庁から「特別警報」または「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合は、研修会を中止とする。 その後警報が解除されても研修会中止に変更はない。
中止の場合
受講者個々に中止連絡をすることはしない。各自で確認をお願いします。 また、事務局での電話対応はしない。